

【JRA 特別振興資金事業】東京 2020 馬術競技強化対策事業

馬場馬術部門 育成強化選手募集要項

●事業の趣旨

将来にわたり日本の馬場馬術をリードする若手選手を発掘・養成するため、育成選手向け海外強化拠点をドイツに設置して長期トレーニングを行う。

なお、この事業は、JRA 特別振興資金による『東京 2020 オリンピック・パラリンピック馬術競技支援事業』における競技活動支援事業の一部を活用して実施する。

●選考の方法

一次審査：エントリーシート並びに競技実績

二次審査：面接（東京）

三次審査：強化拠点において貸与馬による合宿を実施し、期間中の取り組み姿勢と実技を審査（ドイツ）

決定後の 2 か月間はトライアル期間とする

●募集人員 2 名以内

●強化拠点 ドイツ カッセルマン厩舎

●シニアマネージャー 調整中

●申し込みの条件

1. 日馬連主催の全日本大会あるいは CDI のセントジョージ賞典以上の競技もしくは FEI ヤングライダーの規定課目で 60%以上の実績があり、現在も継続して競技活動を行っている選手。
2. 2019 年以降も継続して拠点で活動できること。
3. 2017 年 12 月末の時点で 20 歳から 35 歳までの選手。
4. セントジョージ賞典以上の課目で 60%以上の成績が得られる馬匹を用意できること。
5. 所定の期限までに馬匹を拠点に入厩させること（スケジュール参照）。
6. 勤務先あるいは在籍する学校など所属先からの承諾が得られること。

●育成選手の義務

1. 選考された選手は、監督およびシニアマネージャーの指示に従って活動すること。
2. 会員倫理規程、ナショナルチーム・プログレスチーム規程の行動指針を遵守すること。

●申し込み

2017年7月20日 17時（必着）までに所定のエントリーシートを郵送またはEメールにて提出。

【郵送】〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6階
公益社団法人 日本馬術連盟 馬場馬術育成強化選手係

【Eメール】arai@equitation-japan.com

●その他

1. 拠点での活動には通訳はつかない。
2. 活動状況に問題や違反行為があった場合は、育成強化選手の資格を失う。
3. 事情を勘案して一時帰国を認めることがある。
4. 拠点までの馬輸送は、各自の責任において行うこと。
5. 生活の拠点となる宿舎は各自で用意すること（JEF 斡旋可）。
6. 宿舎からトレーニング拠点への移動は各自で行うこと。

●補助内容

1. 三次審査参加者の渡航および宿舎を JEF が負担（JEF 手配を利用する場合のみ）。
2. 拠点での活動に際し、馬匹管理費 1 頭分を JEF が負担する。
3. 競技会に参加する場合の補助費を用意（上限あり）。
4. 選手の活動補助費として月額 20 万円を支給。

●拠点での活動までのスケジュール（予定）

2017年

7月7日	募集要項の発表
7月20日	一次審査申し込み締め切り
7月24日	合格者発表
7月25日	二次審査参加申し込み締め切り
7月28日	二次審査の実施
8月2日	合格者発表
8月3日	三次審査参加申し込み締め切り

8月29日～9月10日	三次審査の実施（調整中、変更の可能性あり）
9月14日	合格者発表
9月16日	誓約書の提出
10月1日～	馬の入厩開始 育成強化活動の開始（トライアル期間2か月）

※馬の入厩期限は原則として2017年12月末までとし、入厩できない場合は育成強化選手としての資格を失います。日本から馬を輸送する場合または新たに馬を購入する場合は相談に応じます。